平成２６年（再イ）第３２号
奈良市南紀寺町５丁目88番地の14
再生債務者　モードマキリタこと　猿渡　政輝
1　決議に付する再生計画案　平成27年２月10日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成27年３月18日まで
平成27年２月18日　奈良地方裁判所
平成２６年（再イ）第４０号
奈良県桜井市粟殿611―１　ル・ソレイユ102
再生債務者　松浦　純子
1　決議に付する再生計画案　平成27年２月13日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成27年３月18日まで
平成27年２月18日　奈良地方裁判所
平成２６年（再イ）第２２号
和歌山県橋本市隅田町中下106番地
再生債務者　山口　修司
1　決議に付する再生計画案　平成27年２月６日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成27年３月18日まで
平成27年２月18日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係
平成２６年（再イ）第２４６号
大阪市此花区高見１丁目７番14―510号
再生債務者　浦西　隆浩
1　決議に付する再生計画案　平成26年11月10日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成27年３月19日まで
平成27年２月17日
大阪地方裁判所第６民事部
平成２６年（再イ）第４０８号
大阪市城東区鴫野西５丁目12番31―601号
再生債務者　北嶋　孝史
1　決議に付する再生計画案　平成27年２月13日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成27年３月19日まで
平成27年２月17日
大阪地方裁判所第６民事部
平成２６年（再イ）第５５８号
東京都世田谷区玉川台２―25―１―107
再生債務者　伊藤　昌信
1　決議に付する再生計画案　平成27年２月12日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成27年３月３日まで
平成27年２月17日
東京地方裁判所民事第20部
平成２６年（再イ）第５７８号
東京都葛飾区亀有４―27―12―803
再生債務者　高橋　克己
1　決議に付する再生計画案　平成27年１月29日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成27年３月３日まで
平成27年２月17日
東京地方裁判所民事第20部
平成２６年（再イ）第５５６号
東京都江東区東陽１―27―５―501
再生債務者　笠井　亘
1　決議に付する再生計画案　平成27年２月10日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成27年３月４日まで
平成27年２月18日
東京地方裁判所民事第20部
平成２６年（再イ）第５５９号
埼玉県春日部市豊町５―１―19
再生債務者　瀬賀　健司
1　決議に付する再生計画案　平成27年２月４日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成27年３月４日まで
平成27年２月18日
東京地方裁判所民事第20部
平成２６年（再イ）第１９９号
神奈川県茅ヶ崎市松林１丁目７番38号　ハードキャッスル湘南103、開始決定時の住所神奈川県高座郡寒川町岡田2400番地１　旭ファイバーグラス湘南寮
再生債務者　櫻庭　龍一
1　決議に付する再生計画案　平成27年２月18日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成27年３月５日まで
平成27年２月19日
横浜地方裁判所第３民事部

小規模個人再生による再生計画認可

平成２６年（再イ）第２４号
盛岡市上厨川字横沼92番地
再生債務者　和田　泰幸
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年２月17日
盛岡地方裁判所第２民事部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２６年（再イ）第３３号
栃木県宇都宮市竹林町109番地５
再生債務者　赤羽根　明
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成27年２月18日
宇都宮地方裁判所第１民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２６年（再ロ）第１号
福井市渕町第43号51番地５
再生債務者　藤澤　武明
1　意見聴取に付する再生計画案　平成27年２月18日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成27年３月19日まで
平成27年２月19日　福井地方裁判所

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２６年（再ロ）第３号
福岡県行橋市中央２丁目９番16号
再生債務者　石田憲一郎
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　本件再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年２月17日　福岡地方裁判所行橋支部

会社その他の公告

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十七年四月一日であり、両社の株主総会承認決議は平成二十七年三月二十日に予定しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年六月二十日
掲載頁　一六五頁（号外第一三八号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年六月二十日
掲載頁　一一二頁（号外第一三八号）
平成二十七年二月二十七日
山形県米沢市八幡原四丁目三一四六番地の一三
（甲）サクサテクノ株式会社
代表取締役　礒野　文久
山形県米沢市東一丁目一〇番七二号
（乙）サクサテクニカルサービス株式会社
代表取締役　梅津　光男

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十七年四月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十七年三月二十日に予定しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年六月三十日
掲載頁　一八〇頁（号外第一四六号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年二月二十四日
掲載頁　五十五頁（号外第三十九号）
平成二十七年二月二十七日
群馬県高崎市飯塚町一一七四番地五
（甲）藤田テクノ株式会社
代表取締役　藤田　実
群馬県渋川市中村七三一番地一
（乙）株式会社東洋電設
代表取締役　藤田　実